

1 ご相談の窓口

障害のある方やそのご家族のためのご相談窓口です。
わからないこと、心配事など、一人で抱え込まずにお気軽にご相談ください。

1 - 1 障害者福祉課

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付申請や、手帳取得後の障害者福祉制度の相談・受付をしています。また、必要に応じて各種制度・各種相談窓口のご案内やご紹介をします。

相談係

TEL (5 2 7 3) 4 5 1 8

FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1

《 主な業務内容 》

- ①身体障害者手帳の交付・住所変更等申請受付、愛の手帳の再交付・住所変更等申請受付、精神障害者保健福祉手帳の申請受付
- ②心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当・特別障害者手当等の申請受付
- ③心身障害者医療費助成（マル障）の申請受付
- ④福祉タクシー利用券の交付・都営交通無料乗車券の発行
- ⑤有料道路料金の割引申請・電話使用料の助成申請受付
- ⑥自立支援医療（更生医療）（精神通院医療）の申請受付 等

支援係

TEL (5 2 7 3) 4 5 8 3

FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1

《 主な業務内容 》

- ①障害福祉サービスの申請・相談受付
- ②日常生活用具・住宅設備改善費・補装具費等の給付
- ③新宿区基幹相談支援センターに関わること（サービス等利用計画の作成等）
- ④成年後見に関すること

福祉推進係

TEL (5 2 7 3) 4 5 1 6

FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1

《 主な業務内容 》

- ①障害者計画等の推進
- ②障害者団体との連絡
- ③心身障害者等緊急通報システム・火災安全システムの申請
- ④意思疎通支援事業 等

事業指導係

TEL (5 2 7 3) 4 2 5 3

FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1

《 主な業務内容 》

区立障害者施設の管理・民間障害者施設等への助成 等

経理係

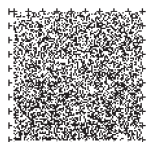
TEL (5 2 7 3) 4 5 2 0

FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1

《 主な業務内容 》

障害福祉サービス・医療費の助成等の経理 等

※ここでご紹介している制度等の内容は一部です。他の制度や各詳細については、他のページに掲載しています。制度により、障害等級や所得等の制限がありますのでご確認ください。



1 - 2 新宿区基幹相談支援センター

障害者福祉課内に「新宿区基幹相談支援センター」を設置し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害の種別を問わず様々な相談を受けています。

- ①生活に必要な情報提供や各種制度・機関の紹介
- ②サービス等利用計画の作成や紹介
- ③各種研修等の企画、運営

◆問合せ先 新宿区基幹相談支援センター（障害者福祉課内）

TEL（５２７３）４３０２

FAX（３２０９）３４４１

1 - 3 新宿区障害者虐待防止センター

障害のある方や障害者虐待を発見した方からの届出や通報を受けています。また、障害者虐待（身体的、性的、心理的、ネグレクト、経済的）に関する相談にも応じています。

《 対象となる障害者とは 》

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のある方や、そのほか社会的な障壁によって日常生活が困難で援助が必要な方が対象となります。

《 障害者虐待について 》

虐待をする側の立場により、障害者虐待を３類型に分けています。

- ①養護者による虐待
- ②障害者福祉施設従事者等による虐待
- ③使用者（障害者を雇っている事業主など）による虐待

《 障害者の虐待に関する相談・通報・届け出先 》

新宿区障害者虐待防止センター（障害者福祉課内）

専用電話：（５２７３）４３６８ FAX：（３２０９）３４４１

※平日夜間および、土日祝日は電話（３２０９）１１１１（区役所代表電話）へご連絡ください。

※相談や通報・届出をした人の情報は守られます。

※現に暴行があるなど緊急に保護が必要な場合は１１０番で警察署、重篤な傷病がある場合は１１９番で消防署へ通報してください。

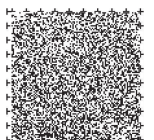
1 - 4 新宿区DV相談ダイヤル（新宿区配偶者暴力相談支援センター）

《 配偶者や恋人等、親密なパートナーからの暴力に関する相談 》

新宿区DV相談ダイヤル

専用電話：（５２７３）２６７０ FAX：（５２７３）２７２２

月～金（祝日・年末年始を除く） 午前９：００～午後５：００



1 - 5 地域生活支援拠点

障害者やそのご家族の方に対して、障害に関する相談および情報提供を行います。

(主に身体に障害がある方)

◆問合せ先 新宿区立障害者福祉センター

障害者等が自らの経験に基づいて相談に応じる「ピアカウンセリング」も行います。

新宿区戸山1-22-2

TEL (5 2 9 2) 7 8 9 0 (相談専用)

年末・年始を除く24時間受付

(主に知的の障害がある方)

◆問合せ先 シャロームみなみ風

新宿区弁天町32-6

TEL (5 5 7 9) 8 4 1 2

年末・年始・祝日を除き、午前9時～午後5時 受付

(主に精神の障害がある方)

◆問合せ先 新宿区立障害者生活支援センター

新宿区百人町4-4-2

TEL (5 9 3 7) 6 8 2 1 (来所相談予約)

年末・年始を除き、午前9時～午後5時 受付

TEL (5 9 3 7) 6 8 2 4 (相談専用) 年中無休24時間受付

1 - 6 新宿区立子ども総合センター

《 主な業務内容 》

「子どもと家庭の総合相談」(総合相談第一係)

相談専用電話

(3 2 3 2) 0 6 7 5

子育ての悩み、児童虐待に関する相談、子育て情報の提供等を行います。

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後7時

日曜・祝日 午前8時30分～午後5時 (電話相談のみ)

「発達相談・サービス利用相談」(発達支援係)

発達相談専用電話

(3 2 3 2) 0 6 7 9

お子さんの発達や関連サービスの利用等について相談をお受けしています。

①障害や心身の発達に心配のあるお子さんについての専門的な相談に応じています。

②福祉サービスや通所支援、利用に関する相談及びサービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成を行います。

月曜日～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

※年末・年始・祝日は除く

電話でご相談いただいた後、必要に応じて後日面接での相談を行います。

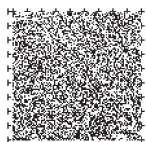
◆問合せ先 新宿区立子ども総合センター 新宿区新宿7-3-29

総合相談第一係 TEL (3 2 3 2) 0 6 7 5

FAX (3 2 3 2) 0 6 6 6

発達支援係 TEL (3 2 3 2) 0 6 7 9

FAX (3 2 3 2) 0 6 6 6



1 - 7 保健予防課

結核・エイズ等の予防や精神保健福祉、特殊疾病に関する事業の調整等を行います。

保健相談係

TEL (5 2 7 3) 3 8 6 2

FAX (5 2 7 3) 3 8 2 0

《 主な業務内容 》

①感染症等に関する保健指導

②精神障害者・難病患者等に関する事業の調整

予防係

TEL (5 2 7 3) 3 8 5 9

FAX (5 2 7 3) 3 8 2 0

《 主な業務内容 》

①結核医療費の公費負担の受付

②療育給付（結核）の受付

1 - 8 保健センター

保健衛生の向上及び増進のため、健康などについての相談や指導を行っています。

《 主な業務内容 》

①精神保健福祉に関する相談

②精神障害者の社会復帰への相談

③精神障害者保健福祉手帳の申請・受付

④自立支援医療（精神通院医療）の申請・受付

⑤精神障害者の障害者総合支援法に基づくサービスの申請・受付

⑥難病患者等の在宅療養に関する相談

⑦難病医療費等助成の申請・受付

⑧小児慢性特定疾病医療費助成の申請・受付

⑨小児精神障害者入院医療費助成の申請・受付

◆問合せ先 お住まいの地域を担当する保健センター（P.141をご覧ください）

1 - 9 在宅医療相談窓口

《 主な業務内容 》

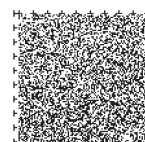
看護師・保健師が在宅療養に必要な医療、看護、リハビリテーションなど、医療に関する専門的な相談に対応します。

◆問合せ先 健康政策課 地域医療係

新宿区新宿5-18-21

TEL (5 2 7 3) 3 8 3 9

FAX (5 2 7 3) 3 8 7 6



1 - 1 0 地域活動支援センター

《 主な業務内容 》

福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）や社会資源を活用するための支援などを行います。また、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

名 称	所 在 地	TEL・FAX
まど	新宿区高田馬場 1 - 1 5 - 6	TEL (3 2 0 0) 9 3 7 6 FAX (3 2 0 0) 9 3 4 5
ラバンス	新宿区上落合 3 - 3 4 - 2 6	TEL (3 3 6 4) 1 6 0 3 FAX (3 3 6 4) 1 6 1 0
ファロ	新宿区新宿 1 - 1 6 - 1 6 テアークテリーナ 3 階	TEL (3 3 5 0) 4 4 3 7 FAX (3 3 5 0) 4 4 3 8
『風』	新宿区中落合 4 - 2 3 - 2 5	TEL (3 9 5 2) 6 0 1 4 FAX (3 9 5 2) 6 0 4 4

1 - 1 1 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

《 主な業務内容 》

高齢者や家族等介護者のための総合相談窓口です。高齢者の方が安心して地域で暮らせるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から支援します。

- ①高齢者の制度やサービス、介護や認知症等に関する総合的な相談
- ②介護予防についての相談
- ③高齢者の権利擁護についての相談

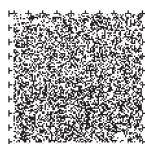
「どこに相談したらよいかわからない」といった悩みも安心してご相談ください。区内には、11 か所の高齢者総合相談センターがあります。お住まいの住所によって担当のセンターが分かりますので、詳細はお問い合わせください。

◆問合せ先 高齢者支援課高齢者相談第一係（新宿区役所 2 階）

TEL (5 2 7 3) 4 5 9 3 FAX (5 2 7 2) 0 3 5 2

高齢者支援課高齢者相談第二係（新宿区役所 2 階）

TEL (5 2 7 3) 4 2 5 4 FAX (5 2 7 2) 0 3 5 2



1 - 1 2 教育委員会

《 主な業務内容 》

就学相談

特別な支援や配慮を必要とするお子さんの就学・転学について就学相談を行っています。一人ひとりのお子さんの状況に適した教育環境や教育内容等を専門の相談員と一緒に考えていきます。

* 相談受付：電話でお申込みください。

◆問合せ先 教育委員会 教育支援課特別支援教育係

新宿区大久保 3 - 1 - 2 新宿コズミックセンター 4 階
TEL (3 2 3 2) 3 0 7 4 FAX (3 2 3 2) 1 0 7 9

教育相談室（教育センター）

幼児・児童・生徒の性格・行動・心身の健康・発達・学業・いじめなど、教育上の問題や悩みごとの相談に、心理・教育の各専門家が応じています。

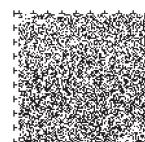
(1) 面接相談 相談時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前 9 時～午後 6 時（受付は午後 5 時 3 0 分まで）
TEL (3 2 3 2) 3 0 7 1
* 保護者の方が直接電話で申し込んでください。

(2) 電話相談 相談時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前 9 時～午後 5 時
TEL (3 2 3 2) 2 7 1 1

(3) いじめの電話相談『新宿子どもほっとライン』
相談時間 月曜日～金曜日 午後 5 時～午後 1 0 時
土曜日・日曜日・祝日・年末年始 正午～午後 1 0 時
TEL (3 2 3 2) 2 0 7 0

◆問合せ先 教育相談室

新宿区大久保 3 - 1 - 2 新宿コズミックセンター内 教育センター 7 階
TEL (3 2 3 2) 3 0 7 1 FAX (3 2 3 2) 2 7 1 0



1 - 1 3 身体障害者相談員・知的障害者相談員

《 主な業務内容 》

新宿区長から委託を受けた民間の協力者で、身体障害者・知的障害者または、その保護者からの生活・就学・就職・養育等に関するご相談に応じ、必要な助言指導を行っています。

◆問合せ先 障害者福祉課 支援係（新宿区役所2階）

TEL (5 2 7 3) 4 5 8 3 FAX (3 2 0 9) 3 4 4 1

「すけっ人らいん」でも相談をお受けしています。「すけっ人らいん」は、新宿区手をつなぐ親の会（知的障害者とその保護者の会）による相談窓口です。

TEL 080 (4 4 1 4) 8 2 0 5 MAIL oyaoyagambare@yahoo.co.jp

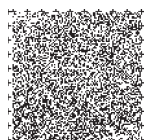
1 - 1 4 民生委員・児童委員

《 主な業務内容 》

民生委員は、児童委員を兼ね、担当地域を持ち、地域の中で生活していく上で援助を必要とする方の、相談や助言にあたっています。民生委員・児童委員は「守秘義務」があり、相談内容の秘密は固く守られます。また、福祉事務所その他行政機関の業務に協力したり、福祉団体等の活動を支援するなど、住民の方と行政、団体等を結ぶ最も身近な相談者、支援者として地域福祉の増進に努めています。厚生労働大臣から委嘱を受けて地域で福祉活動を行っています。

◆問合せ先 福祉部 地域福祉課（新宿区役所2階）

TEL (5 2 7 3) 4 0 8 0 FAX (3 2 0 9) 9 9 4 8



1-15 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

一人ひとりの暮らしの課題について、相談支援・解決に向けた様々な事業を行っています。
《 主な業務内容 》

①ちょこっと・暮らしのサポート事業

日常生活の困りごとがあり、援助を必要としている人に、地域のボランティアを紹介します。援助を必要としている人と活動者双方の状況や意向に添うよう、活動の調整、活動の支援までをコーディネートします。

◆問合せ先：新宿区社会福祉協議会 地域活動支援課

高田馬場事務所 TEL (5 2 7 3) 9 1 9 1 FAX (5 2 7 3) 3 0 8 2
東分室 TEL (3 3 5 9) 0 0 5 1 FAX (3 3 5 9) 0 0 1 2

②車椅子の貸出事業

詳細についてはP.50をご覧ください。

③成年後見制度の相談（新宿区成年後見センター）

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない方（本人）の権利を守る民法に基づいた制度です。本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら身上の保護や財産の管理を行います。「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

職員による一般的な相談のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士の専門相談員が相談に応じます。相談は無料で、予約優先です。

専門相談員相談 月曜日 司法書士 / 水曜日 弁護士 / 金曜日 社会福祉士

* 時間はいずれも①午後1時～午後2時 ②午後2時30分～午後3時30分

* 来所が難しい方は、電話・オンライン・訪問相談も可能です。

④法人後見事業（新宿区成年後見センター）

新宿区社会福祉協議会が法人として成年後見人等または任意後見人となる事業です。

新宿区社会福祉協議会（新宿区成年後見センター）の中に担当職員を配置し、必要な支援を行います。

◆③④の問合せ先：新宿区成年後見センター

TEL (5 2 7 3) 4 5 2 2 FAX (5 2 7 3) 3 0 8 2

⑤地域福祉権利擁護事業（日常生活の自立支援）

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるよう支援する制度（社会福祉法）です。本人との「契約」により、福祉サービスの利用援助を中心に、必要に応じて日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを担当の生活支援員・専門員が援助します。※利用料が発生します。

◆問合せ先：新宿区成年後見センター地域福祉権利擁護事業担当

TEL (5 2 7 3) 4 5 2 3 FAX (5 2 7 3) 3 0 8 2

⑥ボランティア・市民活動センターの運営

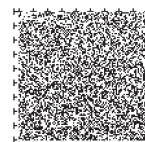
詳細についてはP.129をご覧ください。

⑦生活福祉資金貸付事業

詳細についてはP.52をご覧ください。

◆問合せ先 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿区高田馬場1-17-20

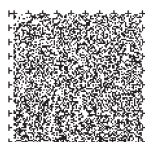
TEL (5 2 7 3) 2 9 4 1 FAX (5 2 7 3) 3 0 8 2



1 - 1 6 その他相談窓口

1 相談窓口

名 称	主な相談内容等	問合せ先
東京都心身障害者福祉センター	補装具の判定、愛の手帳の判定（18歳以上）、援護の実施者である区市町村に対する専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害のある方への相談・支援、車椅子（手動式）の無料貸出（3か月を限度）等を実施しています。これらに加えて、身体障害者手帳（申請は区役所）及び愛の手帳の交付等の業務も行っています。	新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎 セントラルプラザ12~15階 TEL（3235）2946 （代表） FAX（3235）2968 愛の手帳判定予約 TEL（3235）2961 高次脳機能障害専用電話相談 TEL（3235）2955 ※電話での相談が難しい場合はFAX（3235）2957
東京都児童相談センター	18歳未満の子どもに関する相談への助言、指導、施設への入所、愛の手帳の申請など。夜間、土・日曜日、祝日（年末・年始を含む）の虐待等の緊急相談受付。	新宿区北新宿4-6-1 子供家庭総合センター内 （新宿区担当直通） TEL（5937）2317 夜間・休日緊急連絡先 TEL（5937）2330 電話相談室 TEL（3366）4152
東京都発達障害者支援センター	東京都在住の発達障害のある本人とその家族、関係機関・施設からの発達障害に関わる様々な相談をお受けしています。ご利用には予約が必要です。 必要に応じて、情報提供や他機関との連携、関係機関コンサルテーションなども行います。 【予約受付】月・火・水・木・金 午前9時～午後5時 【相談日時】月・火・木・金 午前9時30分～午後5時 ※祝日・年末年始を除く	ご本人が18歳以上の方 （通称：おとなトスカ） 文京区大塚4-45-16 TEL（6902）2082 MAIL otona-tosca@ionp.or.jp ご本人が18歳未満の方 （通称：こどもトスカ） 世田谷区船橋1-30-9 TEL（6413）0231 MAIL tosca@kisenfukushi.com
東京都障害者IT地域支援センター	障害のある方、ご家族の方及び区市町村において障害のある方のIT利用支援を担当する職員の方等を対象に、電話、FAX、メール、又は来所によるITに関する利用相談や機器の展示を実施。また、パソコンやタブレットの基本操作体験やICTなんでも相談等、20種類以上の講座メニューを準備。ITサポーターと共にマンツーマンで体験できます（1回2時間、無料）。申し込みは東京都障害者IT地域支援センターまで。 ※ご相談、体験等、事前にご予約が必要となります。	文京区小日向4-1-6 東京都社会福祉保健医療 研修センター1階 TEL（6682）6308 FAX（6686）1277



名称	主な相談内容等	問合せ先
東京都立 中部総合精神保健 福祉センター	こころの健康に関わる内容の相談のほか、精神科 デイケアの利用についての申込みも受けておりま す。また、アルコール・薬物・ギャンブル等に関す る相談、思春期相談などの専門相談も行っています。 電話相談の上、必要に応じて面接相談をいたしま す。(予約制・無料・秘密厳守) 専門相談では本人プログラムや家族向けの講座な ども実施しています。	世田谷区上北沢 2-1-7 こころの電話相談 TEL (3302) 7711
東京都障害者 福祉会館	肢体、視覚、聴覚、言語、知的等の障害の生活経 験を持つ当事者または親の相談員による福祉相談。 てんかん、精神障害、自閉症、肝臓機能障害、法 律相談は事前の予約が必要。	港区芝 5-18-2 TEL (3455) 6321 FAX (3453) 6550
東京都手をつなぐ 育成会 手をつなぐ あんしん相談 (青年期相談室)	知的障害のある人の日常生活、地域での暮らし、 進路、就労、対人関係などの相談に応じ、必要な助 言などを行います。 相談対象の年代は問いません。 【受付時間】月曜～木曜日：午前10時～午後5時 (来所による相談は要予約)	新宿区西新宿 7-8-10 オークラヤビル2F TEL (5389) 2614 FAX (5389) 4090
社会福祉法人 日本視覚障害者 団体連合	視覚障害者の相談全般を実施。 生活等の一般相談(月～金曜日：午前10時～ 12時、午後1時～午後4時)、ICT相談(毎週 水曜日)、同行援護相談(毎週木曜日)、弁護士によ る法律相談(月1回予約制)、眼科医療・法律・生活 等の総合相談(年2回予約制)、聞こえにくさ相談(年 1回予約制)、視覚障害女性相談会(年数回)、を電話 や面談にて実施しています。	新宿区西早稲田 2-18-2 TEL (3200) 0011
東京都盲ろう者 支援センター	盲ろう者(視覚と聴覚の両方に障害のある方)が 自立した生活を送るために必要なリハビリテーショ ン訓練を提供するとともに、閉じこもりがちな盲ろ う者の社会参加を促すために、交流会や学習会を開 催。 また、盲ろう者本人、ご家族や支援者、関係機関 からの相談も常時受付。	台東区浅草橋 1-32-6 コスモス浅草橋 酒井ビル2階 TEL (3864) 7003 FAX (3864) 7004 MAIL tokyo-db@tokyo-db.or.jp
社会福祉法人 聴力障害者情報 文化センター	聴覚障害者及びご家族・関係者の方に対する生活 の相談、精神保健福祉相談、聴覚障害やきこえにつ いての相談等。 来所・FAX・Eメール・電話・オンラインで実施 しています。来所・オンライン相談は要予約。	目黒区五本木 1-8-3 TEL (6833) 5004 FAX (6833) 5005 MAIL soudan@jyoubun-center.or.jp
高次脳機能障害 相談支援 VIVID (ヴィヴィ)	高次脳機能障害に関する専門相談等。 月・木・金曜日 午前11時30分～午後3時30分 (祝日、8/13～16、12/28～1/4を除く)	新宿区下落合 4-20-16 ソレイユ目白103 TEL (6380) 2015

